

| 会 議 記 録     |                                                |               |         |                          |
|-------------|------------------------------------------------|---------------|---------|--------------------------|
| 会 議 の 名 称   |                                                | 議 会 運 営 委 員 会 |         | 会議場所 第3委員会室<br>担当職員 鈴木 智 |
| 日 時         | 平成28年1月14日(木曜日)                                |               | 開 議     | 午前 10 時 00 分             |
|             |                                                |               | 閉 議     | 午後 0 時 01 分              |
| 出席委員        | 堤 ○ 藤本 田中 小松 福井 湊 石野 <西口議長、斉藤副議長><br>(委員外議員)菱田 |               |         |                          |
| 執行機関<br>出席者 |                                                |               |         |                          |
| 事務局<br>出席者  | 藤村局長、山内次長、船越総務係長、鈴木議事調査係長、三宅主任                 |               |         |                          |
| 傍聴          | 可                                              | 市民1名          | 報道関係者 名 | 議員 名( )                  |

## 会 議 の 概 要

10:00

〔堤委員長 開議〕

〔事務局長 説明〕

1 議会の活性化について

(1) 詳細の検討について

【短期としたもの】

〔事務局長 説明〕

・№5 交通手当の支給及び政務活動費の増額

～交通手当の支給～

<堤委員長>

費用弁償を支給することとして議論を進めていくのかどうか、ご意見をいただきたい。

<石野委員>

支給することとしたい。

<田中委員>

これまでの議論をふまえ支給することとしたい。

<湊委員>

議会改革の考え方により支給することとしたい。

<藤本副委員長>

支給することで検討したい。

<堤委員長>

菱田委員外議員の意見を求める。

<菱田議員>

各委員の意見と同様に支給することとしたい。

<堤委員長>

支給することで議論を進める。支給方法については距離換算で支給するか一律の額として支給するのか、ご意見をいただきたい。

<石野委員>

事務の煩雑が予想されることから一律の額で支給するのがよいのではないか。

< 福井委員 >

これまでの議論では交通費の実費を支給することとして考えてきた。このため距離換算で支給したい。

< 田中委員 >

客観的、合理的に支給するのであれば、距離換算で支給することとなる。

< 藤本副委員長 >

距離換算で支給することとしたい。一律支給は不公平となる。

< 湊委員 >

距離換算で支給することとしたいが、1キロあたりの金額の根拠はどうなっているのか。

< 堤委員長 >

1キロにつき37円の根拠はどうなっているのか。

< 事務局長 >

議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の別表に、車賃として1キロにつき37円と規定されている。職員の場合は、亀岡市職員等の旅費に関する条例に車賃として1キロメートルにつき37円と規定されている。他市議会でも職員の旅費条例に基づいた金額を根拠としている。

< 湊委員 >

500円、1000円単位としてはどうか。

< 菱田議員 >

距離換算で支給することとしたい。1キロにつき25円や40円にする場合にはしっかり議論する必要がある。1キロ当たりの金額は簡単には変えられない。

< 堤委員長 >

距離換算で支給する意見が多い。以前は一律2600円で支給されていた。議会活動をする中で必要なものとして要求していくものである。支給対象とする会議も議論しなければならない。

< 福井委員 >

平成18年に費用弁償を廃止した時と現在の状況は違うといえども、一律の支給額とすると、費用弁償の単なる復活となるので反対である。百円単位で端数进行处理すること等は考えたい。

< 小松委員 >

実費分として距離換算して支給するのが適正だと考える。

< 湊委員 >

距離換算で支給することとし端数进行处理したい。

< 藤本副委員長 >

1キロにつき37円で距離換算し、端数进行处理して支給することとしたい。

< 石野委員 >

距離換算で支給することにより。

< 堤委員長 >

距離に応じて大まかに500円、1000円、1500円等として支給するのか、実費分を距離換算で支給するのかご意見を。

< 福井委員 >

3段階の設定をするのもよいが、1キロにつき37円を根拠としていれば説明しやすい。端数については百円単位として支給すればよい。

< 田中委員 >

37円を根拠としていれば出席に応じて支給できる。

< 湊委員 >

JRやバス利用の場合はどうか。

< 事務局長 >

綾部市議会ではバス利用の場合は実費支給としている。バス等の利用の場合も支給するのであれば条例の内容を工夫して対応できる。1キロにつき37円の金額を変えるのであれば根拠が必要となる。

< 堤委員長 >

費用弁償を支給することで決定したい。交通費の実費相当額として1キロにつき37円を議員の自宅から市役所までの距離換算により支給することとする。

— 全員了 —

< 堤委員長 >

対象とする会議はどのようにするか。

< 事務局長 >

条例、会議規則で定めた会議が対象となる。全員協議会や広報広聴会議、政策研究会は協議等の場として会議規則に定めており対象となる。また、議会報告会は委員派遣の手続きをとっており対象となるが、開催場所が異なるので検討が必要となる。また、幹事会等については協議等の場ではないのでご留意いただきたい。

< 石野委員 >

広報部会・広聴部会、政策研究会は費用弁償支給の対象とすればよい。

< 田中委員 >

広報部会・広聴部会、政策研究会、議会報告会も対象とすればよい。

< 湊委員 >

議会報告会、議員団研修を対象とすればよい。

< 藤本副委員長 >

条例、会議規則に規定されている会議のみを対象とすればよい。

< 堤委員長 >

広報広聴会議の広報部会・広聴部会、議会報告会、意見交換会を対象とすればどうか。

< 福井委員 >

広報部会・広聴部会、議会報告会等も含め、月平均にして議員がおおむね何日出席することとなるかを把握しているか。

< 事務局長 >

それらの会議を含めて月平均10日以内になると考える。

< 福井委員 >

議会報告会は1回出席した場合に一律の金額を支給することとしてはどうか。

< 田中委員 >

意見交換会を対象とすればよい。議員団研修を対象とすることは難しいのではないか。

< 藤本副委員長 >

基本的には条例、会議規則に規定している会議を対象とするのがよいと思うが、広報広聴会議の広報部会・広聴部会と意見交換会を追加してはどうか。

< 菱田議員 >

広報広聴会議委員は行政視察の対応をする機会が多い。単なる視察対応だけでなく相手市と意見交換も行うことがあり、亀岡市議会の活性化にもつながるので拡大解釈し、費用弁償支給の対象としてはどうか。

<堤委員長>

条例、会議規則に規定されていない会議も費用弁償支給の対象とできるのか。

<事務局長>

費用弁償の支給は条例、会議規則に定める会議が対象となる。視察対応として頻繁に出ていることは承知しているが、法令に定められておらず、広報広聴会議への出席として解釈するのは難しいと考える。また、議員団研修を会議規則に規定することは難しいと考える。

<湊委員>

会議規則を改正してはどうか。

<事務局長>

会議規則は妥当性を考慮して議員の合意により改正することは可能である。亀岡市議会では、全員協議会、広報広聴会議、政策研究会を協議等の場として会議規則に規定している。議会報告会、意見交換会は議員派遣の手続きをとっている。また、議員団研修は補助金を受けて活動を行っているので、会議規則改正により協議等の場とすることは難しいと考える。

<福井委員>

議会報告会は市役所へ来た場合のみ対象とすることとしてはどうか。

<藤本副委員長>

市役所以外での議会報告会は、議員が実施会場へ直接行く場合、市民へ説明がつきにくくなる恐れがあるので支給対象とするのは難しい。条例、規則で定めている会議に加え、広報広聴会議の各部会、意見交換会を追加で対象としてはどうか。

<堤委員長>

条例、規則で定める会議、広報広聴会議の広報部会・広聴部会及び意見交換会を費用弁償支給の対象会議とすることでよい。

— 全員了 —

<堤委員長>

会派に持ち帰り全議員に周知徹底していただくようお願いする。

<事務局長>

各会派で徹底いただくことで全員協議会の開催は不要としてよい。また、会派に属さない議員は菱田議員からしっかりとお伝えいただくこととして確認させていただきたい。

<堤委員長>

議会運営委員会での協議・決定事項であるので、本日の結果を各会派で説明を徹底していただくこととする。全員協議会は開催しない。

<休憩 11:12 ~ 11:25>

~ 政務活動費の増額について ~

<堤委員長>

府下の状況も考慮して意見を聞きたい。

< 石野委員 >

今年度は結論が出ないと思う。決算状況をみて考えたい。

< 田中委員 >

平成 27 年度の決算状況をみて検討すればよい。

< 湊委員 >

視察を 3 回実施した場合、会派の広報紙を発行する際に足りなくなる。月額 5 千円か 1 万円を増額したい。

< 藤本副委員長 >

広報紙は自分たちで費用を捻出して発行している。5 千円増額したい。余れば返すようにしていく。

< 菱田議員 >

今期 1 年目の状況をみて考えたい。

< 堤委員長 >

議論を次年度に送ることとしてよいか。

— 全員了 —

・ № 8 予算・決算の審査方法の見直し

< 湊委員 >

当初は現行の審査方法から見直すこととしていたが、現状を考える中で会派としての意見は変わってきた。現行通りとしたい。

< 田中委員 >

全員で分科会方式により審査したいと考えるが、まとまらなければ今年度は現行通りでよい。

< 藤本副委員長 >

今回結論は出ないと思う。今後検討することとしたい。

< 菱田議員 >

平成 28 年度当初予算審査は現行通りとしたい。今後、継続して検討したい。

< 堤委員長 >

継続して検討することとする。

— 全員了 —

## 2 その他

( 1 ) 議員団研修における提言

〔 議事調査係長 説明 〕

< 堤委員長 >

議員はそれぞれ政治姿勢や考え方も違う。個人的には提言事項を実施していくのは難しいと考える。これまでに議会の一般質問で議会全体の質問として取り扱ったことはあるのか。

< 事務局長 >

これまでにはなかったと記憶している。

< 堤委員長 >

議長から説明いただきたい。

< 西口議長 >

検討できる項目があれば議論いただければと考える。

< 福井委員 >

項目（３）は広報広聴会議で検討する。

（２）今後の議会の活性化についての検討

〔事務局長 説明〕

< 堤委員長 >

結論が出ていない項目は引き続き検討することとし、今年度の検討内容を議長に中間答申することとする。

— 全員了 —

（３）次回の日程について（議会の活性化についての検討）

< 堤委員長 >

次回は１月２６日（火）午前１０時から開催する。

— 全員了 —

< 事務局長 >

臨時会が開催される可能性がある。決定されれば直ちに報告する。臨時会を開催する場合、２月１０日招集告示、２月１７日本会議となる。また、２月８日（月）１０時から幹事会を開催いただくこととなる。会派異動がない場合は幹事会を実施するかどうか調整し連絡することとしたい。１月２６日は議運終了後に幹事会を実施いただく。

散会 １２：０１